

被災者生活再建支援制度に関する論点・要望

(1) 国会における主な論点

住宅本体への支援

住宅本体は対象外（家財やローン利子等が対象）

支給限度額の引き上げ

最大 300 万円

収入要件・年齢要件の見直し

年収 500 万円以下（45 歳未満）、年収 800 万円（60 歳以上）等

対象となる被害程度要件の見直し

半壊は対象外

法適用要件の緩和

一市町村で 10 世帯以上の全壊等

個人事業者（住居兼店舗等）への支援対象拡大

店舗は対象外（住居兼店舗は住居部分に着目して支援）

他都道府県移転時の支給要件撤廃

居住安定経費について、他都道府県へ転出の場合は限度額 1/2

解体撤去費の支給要件緩和

現地で住宅を再建しない場合は支給対象から除外

生活関係経費・居住関係経費の区分撤廃

生活関係経費（生活必需品）100 万円、居住関係経費 200 万円

大規模半壊世帯に生活関係経費支給

大規模半壊世帯は居住関係経費のみが対象（限度額 100 万円）

全壊世帯への補修関係経費支給

補修は大規模半壊世帯のみが対象

国庫補助負担の引き上げ

1/2

(2) 規制改革・民間開放推進会議における論点

「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」(平成18年12月)

・今後の規制改革の推進に向けた課題

6. 安全・安心な生活環境の実現

(3) 住宅・土地分野

建築物の信頼性の向上や老朽化した建築物の更新の促進

「今後、被災者を救済する制度については、その支援枠をむやみに拡大するのではなく、公共負担のフィージビリティ（実現可能性）、公平性、耐震改修動機を持たせることの3つを十分に検討するとともに、震災前の耐震改修制度の効果的に連動し、事前に耐震策を講じることで国土全体としての損失を減らすような政策誘導の方策について検討が必要である。このために、地震保険を含め一般的に地震に対する被災者救済にかかる保険や助成制度については、個々の建物の耐震性能についての評価を踏まえつつ、リスクに応じた負担や給付となるよう、不断の見直しを行うべきである。」

「全国規模の規制改革・民間開放要望」(平成18年10月受付分)

支援対象の拡大（住宅本体、宅地の原形復旧）

収入要件の見直し

対象となる被害程度要件の拡大（半壊世帯への拡大）

制度の簡素化（被災者に分かりやすい制度の実現）

解体撤去費の支給要件緩和

生活関係経費・居住関係経費の区分廃止

支援金申請期間の見直し

被害程度に応じた支援金の支給

(3) 被災者生活再建支援法に関する各団体要望 (平成18年度)

要望主体	要望書	時期	内容	住宅本体	限度額	要件緩和				収入要件	年齢要件	法適用要件	早期改正	全壊補修費	国費負担引き上げ	その他	被害認定関係
						被害程度要件緩和											
						程度指定なし	半壊	一部損壊	床上								
広島市	被災者生活再建支援法」の制度拡充についての要望書	平成18年7月	1 法適用要件の緩和 2 所得要件・年齢要件の緩和 3 支給限度額の引き上げ														
中国地方知事会	平成19年度 国の施策に関する提案書	平成18年7月	1 支援金支給の適用要件の更なる緩和等、必要な改正を行うこと														
香川県	南海地震、風水害等の大規模災害対策について	平成18年6月	1 被害の実態にあった十分な対応が可能となるよう住宅被害認定基準の運用改善 2 住宅本体の建設費及び取得費を支援対象とする														
徳島県	徳島の提言・要望	平成18年5月	1 住宅本体の再建費用(新築・購入・補修各費用)を対象とする 2 対象となる自然災害要件の緩和 3 対象世帯を半壊以上とする 4 被害認定方法の簡素化 5 被害認定運用指針の改善(災害の種類、規模、地域で差が生じないよう)														
高知県	提案・要望書	平成18年6月	なし														
四国四県町村会	四国四県町村長大会決議事項の要望書	平成18年11月	1 法の対象に住宅本体の建築費・補修費を含める														
福岡県	平成19年度 国の施策・制度・予算に対する提言・要望書	平成18年7月	1 住宅本体の建築・補修費用を対象にする 2 所得要件・年齢要件の緩和 3 被害程度要件緩和														
福岡市長会	要望書	平成18年10月	1 住宅再建自体への支援制度を創設すること 2 所得・年齢要件の緩和を図ること 3 支給金額を引き上げること														
佐賀県	国への政策提案書	平成18年6月	1 住宅本体の建設費及び補修費を支援対象とする 2 全壊世帯の補修に係る居住関係経費を対象とする 3 半壊世帯を生活関連経費の対象とする 4 年齢要件の撤廃・年収要件の緩和														
宮崎県	要望書	平成18年6月	1 住宅本体の建築費、補修費を資金使途に追加する 2 所得や年齢制限の緩和を行う														
延岡市	要望書(台風第13号災害)	平成18年9月	1 法運用にあたっての特段の配慮(住宅の補修費を支援対象に加える) 2 法運用にあたっての特段の配慮(被害認定における竜巻被害の実情に応じた弾力的運用)														
鹿児島県	7月豪雨災害に係る災害復旧対策に関する要望書	平成18年7月	1 法の適用要件緩和(支援制度が適用される市町村があれば、全県適用にするなど)														
	平成19年度予算等の措置に関する要望書	平成18年11月	1 零細中小企業者や生活弱者である高齢者等が通常の生活に復帰できるよう制度拡充 2 住宅本体の建築費、補修費等についても支給対象とする														
さつま町	平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害に係る災害復旧対策に関する要望書	平成18年8月	1 零細中小企業者や生活弱者である高齢者等が通常の生活に復帰できるよう制度拡充 2 住宅本体の建築費、補修費等についても支給対象とする														
九州地方知事会	提案・要望書	平成18年6月	1 住宅本体の建築費、補修費を支給対象とする 2 所得要件や年齢要件の緩和 3 被害の実態や地域の実情に応じた十分な対応が可能となるよう適用要件の緩和														
九州地方開発推進協議会	平成19年度九州地方開発に関する要望書	平成18年8月	1 所得要件や年齢要件の緩和 2 支給限度額の引き上げ 3 住宅本体の建築費・補修費を資金使途へ追加														
全国市長会	決議要望事項	平成18年6月	1 被害の実態に合った十分な対応ができるよう、住宅の被害認定等に関する基準の改善														
	平成19年度国の施策及び予算に関する要望	平成18年11月	2 住宅本体の建築費、補修費を支給対象とするなど制度の拡充														
全国町村会	平成19年度政府予算編成及び施策に関する要望書	平成18年7月	1 住宅の建設費用等を対象とする														
	全国町村長大会決議 要望	平成18年11月															
全国都道府県議会議長会	平成19年度政府予算編成並びに施策に関する要望	平成18年7月	1 住宅本体の建築費、補修費を支給対象とするなど、制度の拡充を図ること														
	平成19年度政府予算に関する重点要望	平成18年10月															
全国市議会議長会	要望書	平成18年8月	1 住宅本体の建築費及び補修費を支給対象とする 2 生活関係経費について、半壊や一尾損壊した住宅も対象とする 3 所得・年齢要件の撤廃 4 支給限度額の引き上げ 5 救助法「応急修理制度」を分離し、独自の制度として確立すること 6 住宅再建共済制度の創設 7 国の負担割合を2分の1から引き上げ														
全国町村議会議長会	平成19年度 国の予算編成並びに施策に関する要望	平成18年7月	1 支援法の対象に、住宅の建設費用を含めること														
指定都市	平成19年度国の施策及び予算に関する提案	平成18年7月	1 支援法の対象となる被害基準の拡大 2 被害認定基準の緩和 3 所得要件・年齢要件の緩和 4 支給限度額の引き上げ 5 住宅本体の建築費等対象経費拡大														
民主党北海道総支部連合会 民主党北海道選出国議員会 北海道議会民主党 道民連合議員会	平成19年度国費予算に関する要望 提言	平成18年11月	1 住宅本体の建設・補修を対象とする 2 支給額を引き上げ														
公明党	重点政策(2006年9月30日党大会承認)	平成18年9月	1 地震以外の災害に即した支援が困難であることに対する見直し 2 年齢や所得制限の見直し 3 住宅再建には適用されないことに対する見直し														
	北海道佐呂間町の竜巻災害に関する要望	平成18年11月	1 被災証明の早期発行など早急な個別審査の促進や住宅解体などへの協力等、円滑かつ早急な認定作業のための支援														
日本共産党山口県委員会	要請書	平成18年7月	1 床上浸水などの被害に係る被害認定基準を緩和 2 住宅本体の建設費・補修費を対象とする														
日本共産党鹿児島県委員会	政府への要望について	平成18年7月	1 法適用要件の緩和(10世帯以上の「全壊」に「床上浸水」を含める)														
日本共産党豪雨災害対策本部	梅雨前線豪雨に関する緊急申し入れ(口頭)	平成18年7月	1 浸水被害を的確に反映した被害認定 2 支援法のすみやかな適用 3 被災の実態に即した適用対象の拡大と運用改善 4 住宅の補修・建築費を支援対象とする														
日本共産党新潟県委員会	2007年度国家予算に関する要望書	平成18年11月	1 住宅本体を支援対象とする 2 支援対象を半壊以上とする 3 所得制限を撤廃														
日本共産党北海道委員会 日本共産党国会議員団北海道事務所	2007年度予算編成及び行政執行に関する要望書	平成18年11月	1 住宅本体の再建・改修を支援対象とする 2 中小業者の事業などの再建を支援対象とする 3 支援金を増額する 4 所得制限を撤廃する														

47 9 2 5 2 1 20 21 12 2 5 1 21 14

都道府県については、要望書は受理しているが、支援法の要望がない場合においても記載
市町村は、支援法の要望がある場合に記載